

令和 6 年度資産等報告書

審査結果報告書

令和 6 年 7 月 2 5 日

春日市長等政治倫理審査会

当審査会は、春日市長等政治倫理条例（平成7年条例第24号。以下「条例」という。）第10条第1項の規定に基づき春日市長から求められた、令和6年6月27日付06春総総第97号「資産等報告書の審査について（依頼）」に関して審査を行った。その経過及び結果は下記のとおりであったので、条例第10条第3項の規定に基づき報告する。

記

1 資産等報告書の提出状況

条例第4条の規定により資産等報告書の提出を義務付けられている市長等から、配偶者及び扶養する親族又は同居の親族の分も併せ、提出期限である令和6年5月31日までに資産等報告書が提出された。提出された資産等報告書は合計7部であり、その内訳は次のとおりである。

- (1) 市長 2部（配偶者の分を含む）
- (2) 副市長 3部（配偶者、子の分を含む）
- (3) 教育長 2部（配偶者の分を含む）

2 審査会の開催状況

開催日時、場所及び内容については次のとおりである。

(1) 第1回春日市長等政治倫理審査会（7名出席）

ア 日時 7月8日（月）午後3時20分から午後4時40分まで

イ 場所 春日市役所 4階 407会議室

ウ 内容

(ア) 事務局から資産等報告書の審査の流れについて説明

(イ) 直近3年間の報告書に金額の記載がある項目を抽出した令和6年度資産等報告書に関する比較表（以下「比較表」という。）を用い、資産等報告書について事務局から説明

(ウ) 資産等報告書の内容について質疑応答

(2) 第2回春日市長等政治倫理審査会（7名出席）

ア 日時 7月25日（木）午後3時55分から午後4時35分まで

イ 場所 春日市役所 大会議棟 1階 中会議室

ウ 内容

(ア) 第1回審査会議事録確認

(イ) 令和6年度資産等報告書に関する質問事項について事務局から回答

(ウ) 令和6年度資産等報告書審査結果報告書（案）について検討

3 審査の方法

(1) 書面によるもの

ア 資産等報告書の中で関連項目を比較対照することにより、整合性が取れているか確認した。

イ 本人、配偶者等から提出された資産等報告書で相互に関連する項目について整合性が取れているか確認した。

ウ 令和4年度から令和6年度にわたる比較表を用い、同一項目において整合性が取れているかを確認した。

(2) 聴き取りによるもの

ア 資産等報告書の記載内容について、事務局から説明を受けた。

イ その他記載内容に関する疑問点について、資産等報告書提出義務者への説明を求めた。

4 審査結果

(1) 市長等の資産等報告書の提出の遅滞及び未提出はなかった。

(2) 令和6年度資産等報告書において贈与の記載漏れがあったため、「資産等報告書に対する補正事項」を資産等報告書に添付する補正を容認した。

(3) (2) 以外は、条例又は春日市長等政治倫理条例施行規則に適合した内容で報告されていた。

春日市長等政治倫理審査会委員名簿

氏名	選出区分	備考
高橋 康文（会長）	有識者	司法書士
山口 直彦（副会長）	有識者	福岡女学院大学国際キャリア学部教授
岸本 大樹	有識者	弁護士
藤村 まこと	有識者	福岡女学院大学人間関係学部准教授
牟田 和弘	有識者	税理士
市来 睦子	市民	
古川 美穂子	市民	